

語り合おう、SVCFと福島。

福島で「討論集会」を開催します！

11月28日(土)13時30分-17時：いわき市文化センター

公益社団法人 福島原発行動隊(SVCF)は、11月末に福島県いわき市で下記の通りの集会を行います。行動現場であるべき福島の地で、福島の方々と腹を割って話し合うことにより、SVCFの今後の行動に対する指針を得ようとする集まりです。

東日本大震災・東京電力福島第一原子力発電所事故発生直後に旗揚げして以来四年余。「原発事故の早期収束のため、シニアの経験・知識を活かし身体を張って若年者の被曝を軽減する」という創立目的に直結する活動は、残念ながら出来ていません。鉄壁の重層下請け構造の頂点にあって事故収束作業を取り仕切っている東京電力からは「人手は間に合っている、お年寄りに作業をさせて倒れたりしたら面倒だ」と門前払いを食わされ続けています。わたしたち自身の行動能力が行動目的にかなうだけのものがあるか一少なくともその「能力」が広く社会的に知られるようになってはいない、そのための努力が欠けていたと言うことも問題です。

40年という長期の廃炉への過程で、事故収束作業の人手が払底してくることは明らかです。人手不足を補うためシニアが本格的に活用されるようにしていくには、事故収束の執行体制を変革しなければなりません。SVCFは「国家プロジェクト化」を提案してきました。しかし政府は「責任を持ち前面に立って」と繰り返しているものの、実質的には事故を起こした当事者である東京電力任せのままです。こうした状況を断ち切り、SVCFの提案が活かされるような政治・行政の変革を求めて、国会議長、内閣総理大臣への請願を行ってきました。ほぼ毎月一回開催している院内集会の開催もそのためです。

原発事故収束 福島の復興 わたしたちは、何をすべきか、何が出来るか

■会場：いわき市文化センター
13時30分-17時

■日時：2015年11月28日(土曜日)

■講師：明石義信(日本基督教団いわき市常磐教会牧師、いわき食品放射能計測所「いのり」所長) 北村俊郎(元日本原電社員。富岡町の自宅が原発事故で居住禁止となり須賀川市に避難)、渡辺一民(SVCF行動隊員、歯科医師。福島市)、岡本達思(SVCF理事/行動隊員)

政治を動かすには、政治家を動かさねばなりません。誰より福島選出の国会議員たちです。福島の選挙民は、福島の議員を動かすため

福島討論集会：原発事故収束・福島の復興 —わたしたちは何をすべきか、何が出来るか—

【会場】いわき市文化センター(いわき市平字堂根町1-4、いわき駅から徒歩約10分、0246-22-5431)

【日時】2015年11月28日(土曜日)13時30分-17時(13時開場)

【パネリスト】明石義信(日本基督教団いわき市常磐教会牧師、いわき食品放射能計測所「いのり」所長) 北村俊郎(元日本原電社員。富岡町の自宅が原発事故で居住禁止となり須賀川市に避難)、渡辺一民(SVCF行動隊員、歯科医師。福島市)、岡本達思(SVCF理事/行動隊員)

の決定的な力になります。わたしたちSVCFの致命的な弱点は、その福島の選挙民・県民にあまり知られていないことです。事故から四年余を経て復興はなお進まず、多くの方々が生まれ故郷を追われ先行きの見通しが立たないまま仮設住宅等で不安な日々を送っておられることを、私たちは決して忘れてはいません。

しかし、時折の福島行きで、被災地/者のことが分かったなどとは思っていません。福島の地に留まっていく以上、放射能汚染に覆われていることを知りながら、知らないふりもして生活していかねばならない方々の心情が、東京など離れたところで暮らすわたしたちに容易に分かるものではない、そのことだけは分かっています。

今回の集まりのため、福島で様々な活動・事業をされている三人の方たちのお力を借ります。原発・放射能汚染、復興事業、被災者の「こころ」等につき、福島の現況、必要なことは何かにつき、問題提起をしていただきます。それを受けて、参加者みんなで「わたしたちは何をすべきか、何が出来るか」を話し合います。これまでのSVCFをご存じの方々からは、行動の至らない点に対するご指摘、注文をいただくことを期待しています。

原発事故収束と被災地域の復興に向け、そして今後も無いとは言えない原発災害に備えて、わたしたちは何をすべきか、何が出来るか—ひとりでも多くの福島の方々、特にわたしたち行動隊のことを全く知らない方々に参加していただくこと、11月初めからいわき市を中心にマスコミや行政・公民館関係者等に集会案内文を配ること等を進めています。福島選出の国会議員や東京電力の関係者にも参加を求めます。SVCFの側からも、出来るだけ多くが福島に向いて語り合いに参加するよう、ご参加頂く会員には3,000円の交通費補助金を用意しています。この集まりを機に、普段は遠いわたしたち東京・首都圏にいる者と被災地/者との距離が少しでも近くなることを願っています。(安藤博)

帰宅困難区域住宅の除草作業:報告

5-9 μ Sv/hの条件下、防護服着用での作業

9月20～21日、10月18～19日の2回にわたり福島県双葉郡富岡町の草刈りに参加しました。帰宅困難区域である為に、月に1度しか自宅に戻る事が許されず、作業時間は10時～15時までの5時間しかできません。そんな中、4日間で計5邸の作業となりました。

住民の方(しか許されない)が帯同者氏名・年齢・連絡携帯番号(5時間を超えると呼び出しあり)と車両登録(車種・ナンバー・色)も事前申請していただき、当日はスクリーニング場(検問所)で全員に線量計・防護服(靴カバー・手袋・マスク・帽子も)一式が渡されて現地に入りました。

帰宅困難区域のゲートから入るとそこからは誰も住んでいない地域を走りご自宅に向かいます。

実際の除草作業は想像を超えておりました。お宅によりませんが、震災の影響で自宅に損傷があり家屋を撤去した更地300坪ほどのお宅では、恐らく1年以上も放置されていたのか2mを超えるほど伸びた雑草や蔦が絡まり、道路から入る事すらままならず、刈り払い機と手鎌作業で除草をしながら入っていく程。数時間後に敷地全体が見渡す事が出来た時に初めて東屋があり庭石や池もあった素敵なお宅であったのが分かりました。倒れたままの石灯籠もその姿を見せてくれました。

何故自宅の草刈りまで手伝うのかと思うのは、何でもない日々の暮らしに慣れた我々だからです。現地のその場に佇むと、猛烈な自然の力に圧倒されます。蔦が絡まり地を這い、

2mを超えるセイタカアワダチソウの繁殖力。それを月に1度、しかも前後合わせて5時間以内に家族だけで行うのは到底無理な事だと実感しました。

防護服で作業を行うのは10月の涼しい季節でも汗だくです。作業中にかなり頻りに防災無線放送が鳴り渡ります。

- ・「15時にはゲートを出ましよう！」
- ・「熊の出没があるので注意！」
- ・「家を出る時はブレーカを切って！」

今回はさすがに熊には遭遇しませんでした(キジは遭遇)、動物達の闊歩が容易に想像出来ました。

あるお宅の道を隔てた先に除染土のフレコンパックの仮置き場が広がっていました。大変な量です。複数段に積み重ねた黒い袋が延々と積まれていました。恐らくそこは実り多い水田だったはずで。

2回目の10月の時は、刈り払い機3台で作業を行い効率を上げる事が出来ました。一方、同じ帰宅困難区域と言っても状況は様々で、5時間作業で5 μ SVの時もあれば、9 μ SVの時もありました。行動隊結成のそもそもの主旨は、福島第一の高線量作業を若い人に代わって少しでも貢献したいとの思いだったのですが、なかなかそれが実現しない中、今我々にあの地域の住民の方々にも少しでも笑顔を届ける事が出来るなら、との思いを車中で話された方の言葉、大切だと思いました。元気な皆様、是非ともご一緒に！(山田次郎)



第46回院内集会:報告

菅直人 元・首相:講演&質疑応答



第46回目の院内集会は、10月23日に参議院議員会館の会議室において、3.11東日本大震災とそれに続く福島第一原発の暴発事故という未曾有の大災害と大事故時に、首相という立場で対応に当たられた菅直人衆議院議員から、当時を振り返っての臨場感溢れたお話と現在の心境およびシニアが成すべきことについてなどのお考えを伺いました。

その模様は、映像に収め以下のサイトにてアップされていますので、是非お聴きください。

https://www.youtube.com/watch?v=AcSed_zE5KA

第47回院内集会:案内

■講演:「ふくしま再生の会の歩み」

■講師: 田尾陽一

NPO法人「ふくしま再生の会」理事長

■会場 参議院議員会館講堂

■日時: 11月20日(金曜日) 11:00-13:00

10:30から玄関ロビーで入館証配布

福島県飯館村を拠点とし、原発事故被災地の生活再建に向け村民と試行錯誤を続けている認定NPO法人「ふくしま再生の会」のこれまでの歩みをお聞かせします。同会の活動目的は「東京電力福島第一原子力発電所の事故によって破壊された生活と産業の再生」です。避難中の留守宅・農地・山林などで調査と実験を村民と共同で行っています。